大宮神社社報

社報第七号
大宮神社
旭区大宮三丁目一番三七号

平成二十七年 未年 迎春

謹んで新春のお慶びを申し上げます

氏子崇敬者の皆様におかれましては、つつがなく新年をお迎えになられたことと寿ぎ申し上げます。

昨年は例年よりも氏子の皆様に多くの祭典に参列していただく機会に恵まれました。六月の夏越の大祓では初めて一般参列のご案内をし、多くのご参列をいただきました。十月の春日社正遷座祭には多数のご奉賛者が参列され、無事ご遷座を終えることができました。参列者の皆様には厳粛な祭典を通して大神様のご神徳をより深く感じていただけたのではないでしょうか。

氏神様は心のふるさとであり、神社のお祭りでは氏神様を中心に氏子地区の心が一つになります。古来より日本人はお祭りを通して神様との結びつきを深め、また人々の絆を育んできました。神社の祭りは地域社会を築くための大切な要素といえるでしょう。

当社の秋祭では、子どもみこしや各地区のだんじり巡行など神賑行事が盛んに行われてますが、このたび更なるご神徳の高揚を図り、本年秋祭より昭和三十年代から途絶えていた神輿のお渡りを復活する運びとなりました。氏子の皆様と神様が一体となるお渡りの復活によって、神社を心のよりどころとする氏子地区の更なる発展に繋がれば幸いです。それに伴い、秋祭の日程を十月第四日曜日とその前日土曜日の二日間に変更いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

本年も益々誠意を尽くして神明奉仕に努めてまいります。氏子崇敬者の皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

宮司　廣瀬哲

本年より秋祭の日程が変わります

十月第四日曜日とその前日土曜日の二日間

約五十年ぶりに神輿のお渡りが復活します

神輿（みこし）は神様がご移動するための乗り物で、お祭りで神様をお乗せして氏子地区を巡幸することを「お渡り」といいます。氏神様が社殿からお出ましになり、氏子地区をお渡りになられる大切な神事で、当社でも古い時代にはお渡りを行っておりました。昭和三十年頃のお渡りは氏子地区七連合を一日かけて巡幸する盛大さでしたが、その後運営の都合で途絶えたままになりました。

現在当社の秋祭では、子どもみこしや各地区のだんじり巡行など神賑（かみにぎわい）行事が盛んに行われています。神賑行事とは祭典に合わせて神様にお楽しみいただく行事で、氏子も共に楽しみを分かつものです。

このたび当社では更なるご神徳の高揚を図るべく、約五十年ぶりに神輿のお渡りを復活させ、「（仮）大宮神社秋祭お渡り・大宮みこし会子どもみこし巡行」として、当社の神輿巡幸と三十七年の歴史を持つ大宮みこし会の子どもみこし巡行を合わせて執り行う運びとなりました。

これに伴い、本年度より秋祭の日程を変更し、十月の第四日曜日とその前日土曜日の二日間に行います。土日のお祭りになることで、氏子地区の神賑行事もますます盛んになり、当社の秋祭が地域振興の大きな力になれば幸いです。

なお例祭日である十月二十六日の祭典は「大宮神社例祭」として今まで通り日程は変わらず執り行います。詳細は随時お知らせします。氏子崇敬者の皆様にはご理解の程なにとぞよろしくお願い申し上げます。

大宮みこし会の子どもみこし巡行

昭和三十年頃の神輿巡幸

平成二十七年の秋祭は
十月二十四日（土）二十五日（日）

春日社正遷座祭斎行

平成二十六年十月八日

夏号よりお伝えしております末社の春日社の新社殿造営が整い、この秋無事正遷座祭を斎行いたしました。

まず八月十三日には仮遷座祭を執り行い、社殿造営中の仮殿（ご神体を仮に奉安する場所）となる本殿外陣にご神体をお遷ししました。新社殿は十月初めに竣工し、以前よりひとまわり大きく作られたお社には雨風除けの屋根も作られ、春日大神様ご遷座の準備が整いました。

十月八日の正遷座祭にはご奉賛賜った多くの氏子崇敬者様や神社役員が参列し、午後六時に厳かに斎行されました。仮殿である本殿外陣より絹垣に覆われたご神体が出御され、宮司以下祭員により新社殿へお遷し申し上げました。ご神体が入御されると新社殿はまさに明かりのともった如くに輝き、大神様のご神威をより深く感じました。

祭典後の直会では、宮司より春日社のご神徳や遷座の意義についてなど説明されて一同心の通う会となりました。

この度の御造営には多くの氏子崇敬者様にご奉賛を賜りましたことを心より御礼申し上げます。

ご神徳も新たな春日社新社殿

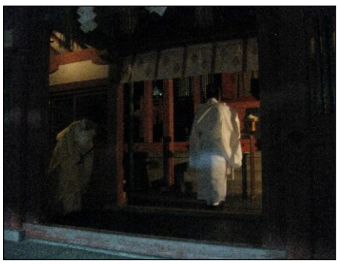

本殿よりお遷しする祭典

新社殿での祝詞奏上

社務所で参列者直会

一月の行事予定

献湯神事

一月三日（土）
午前十一時

氏子崇敬者の無病息災を祈念する神事。お湯と青笹を奉納し、参拝者にはお神楽、青笹を頒布します。

大宮戎祭

一月九日（金）
十日（土）
十一日（日）

商売繁盛・家内安全を願う戎祭は三日間行われます。たくさんの福娘から福笹を受けて、お詣りの後には空くじなしの抽選会をお楽しみ下さい。境内にはお神楽が鳴り響き、多くの夜店で賑わいます。

福娘による福笹授与

とんど

一月十五日（木）

正月飾りや古いお札などを焼納する神事。受付は午前七時より午後二時半までです。

厄除餅つき大会

一月の最終日曜日。大宮みこし会主催。

境内だより

境内にて十一月中、城北菊花クラブ様による菊花展が開かれ、見事な菊は参拝者の目を楽しませました。

厄除祈願のご案内

厄除とは一生のうちで厄にあいやすく忌慎むべきとされる年齢です。ご祈祷は通年で承っております。厄の始まる年の始めから節分にかけてのお詣りが多いのが通例です。なるべくご予約の上、お詣りください。

【男】平成27年厄年表（数え年）【女】

【男】		【女】
25歳（平成3生）		19歳（平成9生）
41歳（昭和50生）	前厄	32歳（昭和59生）
42歳（昭和49生）	大厄	33歳（昭和58生）
43才（昭和48生）	後厄	34歳（昭和57生）
		37歳（昭和54生）
61歳（昭和30生）	還暦	61歳（昭和30生）

新年のご祈祷案内

家内安全、厄除ほか各種ご祈祷を承ります。なるべくご予約下さい。

受付時間　午前十時～午後三時半
一般祈祷料　七千円
会社新年祈祷料　一万円（要予約）

（注）ご祈祷できない日時があります。
一月三日（土）　午後のみ受付
四日（日）　午前十一時より受付
五日（月）　午後のみ受付
七日（水）　午前のみ受付
八日（木）～十二日（月）　終日不可

初宮詣などの一般祈祷も通常通り承っております。お電話でご予約下さい。
詳しくは社務所までお問い合わせ下さい。
☎０６（６９５１）２１９６